

平成27年度 茨城県水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成27年度茨城県水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成27年度茨城県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「138,428,530㎡」を「132,989,629㎡」に、同条第3号中「378,220㎡」を「363,360㎡」に、同条第4号中「5,590,540千円」を「5,040,202千円」に、「1,300,771千円」を「1,145,016千円」に、「2,347,333千円」を「2,134,426千円」に、「597,273千円」を「596,692千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 事業収益	20,145,529千円	6,683千円	20,152,212千円
第1項 営業収益	17,425,673千円	△ 316,726千円	17,108,947千円
第2項 営業外収益	2,719,856千円	△ 73,372千円	2,646,484千円
第3項 特別利益	－千円	396,781千円	396,781千円
	支 出		
第1款 事業費用	18,481,347千円	△ 1,154,539千円	17,326,808千円
第1項 営業費用	17,194,022千円	△ 1,224,617千円	15,969,405千円
第2項 営業外費用	1,274,925千円	25,907千円	1,300,832千円
第3項 特別損失	400千円	44,171千円	44,571千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「9,076,186千円」を「9,812,566千円」に、「8,369,480千円」を「9,355,876千円」に、「254,633千円」を「－千円」に、「452,073千円」を「456,690千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	6,707,283千円	△ 2,080,315千円	4,626,968千円
第1項 国庫補助金	594,467千円	68,250千円	662,717千円
第2項 企業債	4,573,100千円	△ 2,374,600千円	2,198,500千円
第3項 出資金	321,000千円	△ 18,000千円	303,000千円
第5項 長期借入金	226,540千円	△ 18,416千円	208,124千円
第6項 負担金	－千円	26,269千円	26,269千円
第7項 関連事業収入	－千円	236,182千円	236,182千円
	支 出		
第1款 資本的支出	15,783,469千円	△ 1,343,935千円	14,439,534千円
第1項 建設改良費	9,835,917千円	△ 919,581千円	8,916,336千円

第2項 資産購入費	67,488千円	△	28,333千円	39,155千円
第3項 償還金	5,880,064千円	△	396,021千円	5,484,043千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「4,573,100千円」を「2,198,500千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「1,091,443千円」を「943,619千円」に、同条第2号中「478千円」を「245千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,548,565千円」を「1,547,565千円」に改める。